

---

カエル！ジャパン通信 Vol.190 令和4年6月28日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

---

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

2. 最新情報

《地方公共団体等の動き》 10件

3. 取組紹介 ダイバーシティの力で笑顔あふれる未来を創り出す

株式会社 栄和産業

---

■□■ 1. はじめに ■□■

---

内閣府男女共同参画局

◆「令和4年版 男女共同参画白書」を閣議決定しました

令和4年6月14日に「令和4年版 男女共同参画白書」を閣議決定、公表しました。

今回の白書では、「人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」を特集テーマとしています。

◆概要

特集のうち、主にワーク・ライフ・バランスに関連する部分を一部、御紹介します。

(1) 家族の姿の変化・人生の多様化

人生100年時代を迎えた今、離婚件数は結婚件数の3分の1にまで上り、50歳時点で配偶者のいない人の割合は男女ともに約3割に達しています。また、「雇用者の共働き世帯」は増加傾向にあり、令和3年には「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」の2倍以上となっており、家族の姿や人々の人生は昭和の時代から大きく変化していることが分かります。

家族の姿が変化してきている中、家族内で、主に女性によって行われてきた家事・育児・介護に対する意識、介護の担い手も変化してきています。家事・育児等に関する役割分担については、若い世代の男性ほど妻と半分ずつ分担したいという希望が多く、特に、20代、30代の男性では7割を超えています。

介護の担い手については、この20年間で、夫・息子の介護者が増加しており、特に介護する息子の増加幅が大きいです。また、介護をしている者について、年齢階級別に有業率をみ

ると、男性は45～49歳が88.0%と最も高く、次いで55～59歳(87.8%)となっています。実際に介護に直面する中高年世代は、介護をする段階になって、初めて主体的に家事をする場合もあり、仕事との両立等の課題に直面する可能性もあります。

## (2) 結婚と家族を取り巻く状況

特集の第2節では、内閣府の調査等をもとに、結婚と家族を取り巻く状況について考察を深めています。一部を紹介します。

結婚後の収入について、「結婚前の望み(理想)」は、女性の場合は、「結婚前と同様の収入」「結婚前を上回る収入」の累計値が60～70%となっているのに対し、「実際どうだったか(現実)」は、「結婚前と同様の収入」「結婚前を上回る収入」の累計値が約50%、「結婚前を下回っても家庭のために時間をある程度使えるぐらいの収入」17～21%、「配偶者控除や企業の配偶者手当を受けられるぐらいの収入」12～14%となっています。

また、第一子が生まれた後の収入について、「第一子が生まれる前の望み(理想)」は、女性の場合は、「第一子が生まれる前と同様の収入」「第一子が生まれる前を上回る収入」の累計値が約70%となっているのに対し、「実際どうだったか(現実)」は、「第一子が生まれる前と同様の収入」「第一子が生まれる前を上回る収入」の累計値が約42～45%、「第一子が生まれる前を下回っても育児のために時間をある程度使えるぐらいの収入」19～28%、「配偶者控除や企業の配偶者手当を受けられるぐらいの収入」12～16%となっています。

このことから、結婚当初、子供が生まれる前から、配偶者控除や企業の配偶者手当を考慮して、就業調整をする意識は高くないものの、「現実」としては、それらを受け取れるぐらいの収入になるように就業調整をしている女性が約1～2割いることが分かります。

## (3) 人生100年時代における男女共同参画の課題

特集の第3節では、家族の姿も女性の人生も多様化する中、人生100年時代を迎え、長い人生の中で女性が経済的困窮に陥ることなく、また、尊厳と誇りをもって人生を送ることができるようするために優先的に対応すべき事項について考察を行っており、その中のひとつとして、柔軟な働き方を浸透させ、働き方をコロナ前に戻さないことを挙げています。男女がともに家事・育児・介護等の無償ケア労働を行いながら就労できる環境を作ることは、女性の経済的自立のためにも重要な課題です。コロナ収束後においても、「働き方をコロナ前に戻さない」という決意のもとで、テレワークや在宅勤務を一層普及させ、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。国際的に比較して長い男性の労働時間が是正され、男性の家事・育児参画が進めば、その妻の負担が減るだけでなく、従来型の長時間労働が暗黙の条件と考えて役職に就くことをあきらめていた女性が昇進を目指せる環境を作ることに寄与します。

人生100年時代を迎え、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変しました。このことを常に念頭におき、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指して幅広い分野

で既存の制度や慣行を点検し、見直していくことが重要です。

※ 令和4年版 男女共同参画白書

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html)

令和4年版 男女共同参画白書解説動画

<https://www.youtube.com/watch?v=wdGtVNLsmIE>

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《地方公共団体の動き》

### 【青森県】

「パパのための朗読・読み聞かせ」講座 ～プロの手ほどきを受けて、パパもおうちの読み聞かせ隊長になる！～

パパが楽しんで読もう！「朗読・読み聞かせ」を通して親子の絆を深めてみませんか。

日時：令和4年6月24日（金）19：00～20：30

場所：青森市男女共同参画プラザ「カダール」小会議室（アウガ5階）

対象：パパとこれからパパになる予定の方

定員：10人（先着順）

<https://www.kadar-acor.jp/?p=7547>

### 【宮城県】 仙台市

仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー「男性育休が企業を変える」

4月から全ての事業主に対し、従業員への育児休業等の制度周知及び休業の取得意向の確認が義務化されました。男性育休は当人のみならず、全ての社員の意識を変え、企業を活性化させる大きなチャンスです。基調講演と地元企業の事例から、推進のポイントに迫ります。

※オンライン実施（Zoom）

日時：令和4年7月6日（水）13：30～15：30

対象・定員：企業等の管理職、人事・労務担当者など

参加費：無料

申込締切日：令和4年7月4日（月）

<https://www.sendai-l.jp/event/9558.html>

### 【千葉県】

令和4年度 千葉市男女共同参画週間「ちば男女・みらいフォーラム」関連事業 ～「男女共

同参画市民企画講座」企画提案を募集します！～

男女共同参画社会の実現を目的とする内容の講座を企画・運営する市民団体を募集します。皆様の日頃の学習や実践活動をもとに、提案してみませんか？たくさんの御応募をお待ちしています。

対象事業：

1. 男性の家事力向上
2. 子育てとジェンダー

いずれかの募集テーマに当てはまり、男女共同参画社会の実現に寄与する内容の講座を提案してください。※千葉市民を対象とし、一日（2時間以内）で実施することができるもの。

募集期間：令和4年6月30日（木）必着

事業の実施期間：令和4年12月6日（火）～令和4年12月11日（日）の間

提案できる団体（下記の要件を全て満たす団体）：

1. 5人以上の構成で半数が市内在住及び代表者が市内在住であること。
2. 千葉市に活動拠点を置いていること。
3. 男女共同参画社会の実現に寄与する事業の企画・運営を自主的に行うことができること。
4. 営利又は、特定の政党やこれに類する団体に関する活動や、宗教活動を目的とした団体でないこと。

応募方法・選考方法：所定の「応募用紙」と必要書類を千葉市男女共同参画センターへ郵送又は持参ください。書類審査及び面接等を行い、応募内容を総合的に審査し、実施企画を決定します。

<https://www.chp.or.jp/event/%e4%bb%a4%e5%92%8c4%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e3%80%80%e5%8d%83%e8%91%89%e5%b8%82%e7%94%b7%e5%a5%b3%e5%85%b1%e5%90%8c%e5%8f%82%e7%94%bb%e9%80%b1%e9%96%93%e3%80%8c%e3%81%a1%e3%81%b0%e7%94%b7%e5%a5%b3%e3%83%bb/>

#### 【東京都】大田区

北欧の暮らし方から見つける幸福な男性の働き方、女性の働き方

コロナ禍で人々の生活様式が変化していく中、働き方改革への取組が日本でも急速に広がっています。世界幸福度ランキング上位を占める北欧の日々の暮らし方から働き方のヒントを探してみませんか？

日時：令和4年5月25日（水）～6月30日（木） ※開催中

会場：エセナおおた 1階展示コーナー

参加費：無料

<https://escenaota.jp/event/5473/>

#### 【神奈川県】川崎市

第18回すくらむ21まつり開催

川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）では、平成11年に開館以来、今日まで男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、様々な分野で活動する市民、団体、市民活動グループとともにセンター事業に取り組んでまいりました。この「すくらむ21まつり」は、地域に根ざした男女共同参画を推進する拠点施設として、より多くの市民の皆さまに「すくらむ21」の場所や事業活動を認知していただき、御利用いただけるようPRイベントとして地域の男女平等を推進する市民活動団体や公募で選ばれたグループ・事業者・団体等の協力を得て実施しています。平成28年度より川崎市男女平等推進週間中の6月に「すくらむ21まつり」を開催しています。

日時：令和4年6月26日（日）10：30～15：30

会場：川崎市男女共同参画センター

<https://www.scrum21.or.jp/project/event>

#### 【神奈川県】茅ヶ崎市

##### 男女共同参画週間パネル展

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、一人一人の取組が必要です。男女共同参画について関心を持ち、理解を深めるきっかけとして、この週間に合わせ、男女共同参画推進センターいこりあの紹介や登録団体の活動を紹介するパネル展示を行います。

日時・場所：令和4年6月10日（金）～6月30日（木）茅ヶ崎市立図書館

令和4年7月1日（金）～7月8日（金）男女共同参画推進センターいこりあ

#### 【富山県】高岡市

男女共同参画週間企画講座 「誰もが生きがいを感じられる社会を目指して～性別役割分担意識ってなに？～」

富山大学学長補佐・ダイバーシティ推進センター長の小野直子さんを講師にお迎えし、「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる社会の実現に向けてお話ししていただきます。

日時：令和4年6月25日（土）10：00～11：30

場所：高岡市生涯学習センターホール（ウイング・ウイング高岡4階） ※Zoom参加可

定員：50名（申込順）

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/dan.jyo/danzkyokyoudusannkakukouza.html>

#### 【愛知県】豊田市

メディアから学ぶ共生社会～私らしくあなたらしく生きよう～

『共生社会』とは、全ての人がお互いを尊重し合い、多様な生き方を認め合う社会のことで

す。この講座では、身近に感じることができるテレビドラマや CM、スポーツ競技報道などを題材にして、共生社会の実現に向けて何が必要なのかを学びます。

日時：令和4年7月9日（土）10：00～12：00

会場：とよた男女共同参画センター（キラ☆とよた）

対象：テーマに関心のある方

参加費：500円

定員：先着20人

締切：令和4年7月8日（金）

<https://clover-toyota.jp/kouza/3919.html>

### 【徳島県】

ダイバーシティ推進セミナー「第1回 多様性を組織の力に～アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を払拭し個人も組織も成長しよう～」

企業の成長戦略の鍵となるのは優れた人材の確保と、社会の変化に対応する柔軟な発想力です。そのためには、ダイバーシティの推進は欠かせません。多様な人材を受け入れることは、企業のイメージアップにもつながります。個々の人材を活かすことで、組織に付加価値を生み出す「ダイバーシティ経営」を推進するために必要な環境や支援策、それを阻害する「アンコンシャスバイアス」について学びましょう。

日時：令和4年7月13日（水）13：00～16：00

定員：35名程度

対象：企業経営者・人事労務担当者・行政関係者・興味のある方どなたでも（企業研修にもおすすめてです）

会場：オンライン開催・会場参加も可（10名程度）

受講：無料

申込締切：令和4年7月8日（金）

申込方法：オンライン受講者はE-mailのみ、会議室で受講者はE-mail・電話・FAX ※無料託児も御利用いただけます。（申込制）

※第2回 7月13日（水）、第3回 11月18日（金）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair/event/campus/7206113/>

### 【佐賀県】

令和4年度「県民講師基本とスキルアップ講座」

あなたの「好き」「得意」「学び」を地域で活かしてみませんか？「私にできるかな？」「講座をやりたいけど、何から始めたら？」そんな思いをもつ、あなたのための講座です。一緒に学ぶ仲間との出会いも、貴重な時間となるはず。「はじめの一步」を、皆と一緒に踏み出しましょう。

日程：

ステップ1：令和4年7月8日（金）講座のタネを見つけよう

ステップ2：令和4年7月15日（金）タネをカタチに！講座の組み立て方 ※3名の先輩講師も登場します

ステップ3：令和4年7月29日（金）伝わる広報レシピ

ステップ4：令和4年8月10日（水）講座運営 虎の巻

ステップ5：令和4年8月26日（金）5分講座にチャレンジ！

時間：13：30～16：30（全5回）

会場：アバンセ4階 第4研修室 ※ステップ3のみ3階 美術工芸室

定員：20名（先着順・定員になり次第締切）

対象：講師をこころざす方（全日程参加できる方・初めて参加される方優先）

[https://www.avance.or.jp/syougai/\\_2797/\\_5318.html](https://www.avance.or.jp/syougai/_2797/_5318.html)

---

### ■□■ 3. 取組紹介 ■□■

---

会社名 株式会社 栄和産業

事業内容 大型プレス钣金加工 建設機械外板部品 自動車外板部品製造業

本社所在地 神奈川県綾瀬市吉岡東 4-15-5

社員数 174名（男性144名、女性 30名）2022年4月時点

表彰・認定等 えるぼし認定（令和1年）

新・ダイバーシティ経営企業100選 選定（令和2年）

かながわ健康企業宣言「健康優良企業」認定（令和2年）

日本でいちばん大切にしたい会社大賞「審査委員会特別賞」受賞（令和3年）

等

---

ダイバーシティの力で笑顔あふれる未来を創りだす

#### ◆ターニングポイントと取組内容

当社では、ダイバーシティという言葉が世の中に広まる前の2016年頃から、障がい者や外国人、高齢者といった多様な人材を受け入れ、ともに働いてきました。働きたいという気持ちがある人には平等に機会を提供すべきというのが当社の考え方です。採用面接では少し心配だった従業員が、仕事を通して成長していく姿を見ると、とてもうれしく思います。また、機械製造業という特性上、女性従業員は多くありませんでしたが、将来的に労働力人口が減っていくことが予想される中、ものづくりの世界にも女性を増やしていくことが必要なのではないかと考え、2016年の女性活躍推進法の施行をきっかけに、女性の積極採用に

も取り組み始めました。その結果、当時 15 名だった女性社員も今では 30 名まで増えました。

#### ◆工夫した点

多様な人材を受け入れれば、社員それぞれの考え方はもちろん、抱える事情も千差万別です。誰がどの職場に配属されても、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、それぞれの得意なことを伸ばしていけるような、職場環境づくりに配慮しました。

その一つとして、社長による社内勉強会が挙げられます。以前より、職場で「学ぶ文化をつくって人材を育てたい」と考えていた伊藤社長が就任時から週 1 ペースで続けてきました。勉強会では、社長自身が影響を受けた書籍などを紹介するほか、仕事を『自分ごと化』する取り組み方やチームワークやコミュニケーションの大切さなど、様々なテーマを伝え、働き甲斐や課題に向き合う時間になっています。それぞれの違いを魅力に変え、お互いが補い合うことの大切さ知り、自分で考え、気づき、新しいことを生み出す力を養ってほしいと考えています。

こうした取組を通して、上司や部下、従業員同士がお互いを理解するためのコミュニケーションを密にとる風通しの良い職場になり、育児や介護などの困りごとや相談事をすぐに相談し、お互いに助け合えるようになったと感じます。

#### ◆取組を推進し感じたこと

企業理念を制定するにあたり全社員へのアンケートから意見を集約して「ダイバーシティの力で笑顔あふれる未来を創りだす」という理念ができました。当社の強みである多様性をさらに経営に活かせる指針は、社長始め社員の想いがつくりだした成果といえます。

#### ◆社員の声（企画部 女性）

「風通しの良い職場とは？」など様々な事を考える機会を作った事で、少しずつ意見が出るようになってきたと感じています。意見が言えない職場は息苦しいですし、気軽な意見が積み重なって、良いアイデアが生まれることもあります。様々な人が働く強みを活かすことで、強い組織ができるのではないかと感じています。

---

#### 【編集後記】

「令和 4 年版 男女共同参画白書」で御紹介したように、近年、共働き世帯の数は増加傾向にあり、ひと昔前の男性が外で働き、女性が専業主婦として家事・育児を行っていた時代とは家族の姿が変化し、多様化してきています。

今でこそ、一部の企業等においては、女性をはじめ多様な人材が活躍することの重要性が周

知のものとなりつつありますが、日本の「ジェンダーギャップ指数 2021」は 156 カ国中 120 位であり、まだまだ男女平等に関して表層的な理解に留まり、実態が伴っていないことが窺えます。

6 月 23 日は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日です。この日にちなみ、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間、「男女共同参画週間」を実施しています。内閣府男女共同参画局では、この期間内に「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するなど様々な取組を行っています。

今年度の男女共同参画週間キャッチフレーズは、竹内瑠那さん（北海道 17 歳）による「「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ」です。男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮し、自分らしく生きることができる「男女共同参画社会」を実現するために、自分たちに必要な取組とは何か、継続できているかなど、今一度、振り返る機会をもっていただきたいと考えています。

---

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>